

北海道アザラシ管理計画(第3期)（案）の概要

1 計画の趣旨

道では、ゼニガタアザラシ（※1）とゴマファアザラシによる漁業被害の深刻化を受け、ゴマファアザラシを対象として平成27年（2015年）に北海道アザラシ管理計画を、平成29年（2017年）に北海道アザラシ管理計画（第2期）を策定し対策を継続した結果、個体数の管理目標を達成するとともに、漁業被害額が減少した。

※1 ゼニガタアザラシ（希少鳥獣）は環境省所管

一方、深刻な漁業被害が続いている地域があることなどから、第3期計画を策定し、対策を継続する。

2 計画の概要

（1）現状

- 令和2年度（2020年度）の周年定着個体（礼文島や稚内市などで夏期も退去せず現地に留まる個体）の夏期の確認個体数（609頭）は、令和2年度（2020年度）の削減目標（※2）を達成。

※2 平成27年度（2015年度）夏期確認個体数（1,413頭）の2分の1

- 漁業被害額は、平成29年度（2017年度）の約1億8千4百万円から令和2年度（2020年度）には約8千9百万円に減少。

（2）課題

- 分布域全体での個体数推計
分布域全体の個体数や増減傾向の把握には至っていない。
- 漁業被害の実態把握
漁獲物の食害痕が残りづらい刺し網漁業などの被害実態について、漁業者からの聞き取りを行い把握に努めることが必要。
- アザラシ類捕獲従事者の確保育成
- 銃以外による捕獲方法の確立
発砲時における安全確保や発砲場所までの船による移動など、実施が困難なケースもあることから、網など銃以外による捕獲手法の検討結果を取りまとめた。 等

（3）目的

「アザラシ類による漁業被害の軽減」及び「人とアザラシ類との共存」

(4) 鳥獣の種類

ゴマフアザラシ

(5) 計画期間

令和4年（2022年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日まで

(6) 管理目標

- 冬期北海道回遊群（冬期来遊・夏期退去）、夏期北海道回遊群（風連湖等に6月～翌年2月）
　個体数管理に必要な分布域全体の個体数推計が困難な状況が継続しているため個体数の削減目標は設定しない。
　ただし、被害防止等の捕獲は引き続き実施。
- 周年定着個体
　平成27年度（2015年度）の確認個体数（1,413頭）の概ね2分の1を目指す。

(7) 被害防除対策

- 交付金を活用した市町村や漁業協同組合などによる捕獲・追い払い。
- 許可要件の緩和継続など、トド採捕従事者の積極的な活用。
- 効果的な捕獲を行うため、捕獲手法の検討で得られた知見を「北海道アザラシワーカーショップ」等で周知。

(8) モニタリング

- 個体数、捕獲頭数、混獲頭数等
 - ・ 周年定着個体、回遊群の個体数を目視・定点カメラにより計測、変化を分析。
 - ・ 道の各種統計から捕獲頭数、混獲頭数等を把握。
- 漁業被害
 - ・ 漁業被害の増減などについて漁業関係者から聞き取り調査を継続、漁業被害額だけでは評価できない定性的評価の方法等を検討。

(9) 実施体制

- 学識経験者等によるアザラシ管理検討会を毎年度開催、計画を評価・検証。
- 本計画を適切に実施するため、周年定着個体数の削減目標等を定めた事業実施計画を毎年度策定。